



大田原信用金庫 NEWS LETTER

令和 7 年 12 月

お客様各位

大田原信用金庫

第三者からの依頼による金融取引にご注意ください

第三者からの依頼による口座開設や振込等の金融取引は、詐欺などの犯罪に巻き込まれるリスクが非常に高いため、十分な注意が必要です。

近年、SNS やメール、電話等を通じて、「口座を開設してほしい」「代わりに送金をしてほしい」「口座を貸してほしい」といった依頼を受け、これに応じた結果、詐欺や不正行為の被害に遭うケースが多発しています。

このような行為は、被害者となるだけでなく、場合によっては加害者として責任を問われる可能性もあります。

特に、次のような依頼には十分ご注意ください。

- SNS 上でのやり取りのみ、または面識のない相手から「口座を開設してくれたら謝礼を支払う」との依頼
- 第三者(知人を含む)から「お金を振り込むので、そのお金を別の口座へ送金してほしい」との依頼
- 「副業」「アルバイト」「簡単な作業」「謝礼がある」などの言葉を用いた金融取引の依頼

これらの依頼を受けた場合や、少しでも不審に感じた場合は、取引を行う前に、お近くの営業店または警察へご相談ください。

皆さまの大切な資産を守り、安心・安全に金融サービスをご利用いただくため、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

以 上



大田原信用金庫

〒324-0056 栃木県大田原市中央 1 丁目 10 番 5 号
TEL 0287 (24) 2266